

施設の使用を希望される皆さまへ

(公財) 富山市民文化事業団

令和9年11月以降に大ホールの使用を希望する場合の注意事項について

大規模改修工事中のオーバード・ホール（大ホール）については、現在のところ、令和9年秋頃の供用再開を予定しております。

ただし、中東情勢をはじめとする社会経済情勢の影響次第では、工事期間が延長となり、それに伴いやむを得ず供用開始を延期する場合があります。

つきましては、供用再開後の使用を希望される場合は、下記に示す注意事項をよくお読みいただき、予めご理解ご了承のうえ、仮予約及び使用申請を行っていただきますようお願いいたします。

記

○ 工事期間の延長に伴い供用再開の延期が決定した場合の取扱い

- (1) 延期後の供用再開予定日より前の「仮予約」(※1) 及び「使用承認」(※2) は、**取り消し**させていただきます。

※1 「使用承認申請書が提出されていない状態」のこと。

※2 「使用承認通知書が交付された状態」のこと。

- (2) 「使用承認」を取り消す場合、**既に納められた使用料は全額払い戻し**します。

- (3)(1)の措置により、施設を使用できなくなった場合でも、**その損害に対する補償はいたしかねます。**

上記(1)～(3)の内容を予めご了承のうえ、施設の使用をご検討ください。

(お問合せ先)

〒930-0858 富山市牛島町 9-28

(公財) 富山市民文化事業団 管理課

電話 076-445-5620 (直通)